

文教のまち「西原町教育の日」開催

教育に対する町民の意識と関心を一層高め、「文教のまち西原」の充実を図ることを目的として「第19回西原町教育の日」が2月1日に開催されました。午前中は各幼稚園、小・中学校で授業参観を実施し、午後には教育講演会及び教育分野で功績のあった教職員や善行青少年、青少年育成者への表彰、また、教育環境整備に貢献した会社等に感謝状が贈られました。教育講演会では、露口健司氏(愛媛大学大学院教育学研究科教授)による「教職員のウェルビーイングを高める学校の『働きやすさ・働きがい』改革」をテーマとした講演が行われました。



【令和6年度受賞者一覧】※()は推薦団体

◆教育実践賞

(西原小学校) 田盛 千恵美 教諭、(西原南小学校) 山川 宗志 教諭、川上 由香 教諭、(西原中学校) 小波津 英勝 教諭、稲嶺 香 教諭、(西原東中学校) 上原 綾乃 教諭、比嘉 達也 教諭、興那嶺 千鶴 教諭、松田 久美子 教諭、平良 恵信 学校歯科医

◆善行青少年(個人) ※以下、表彰主催は西原町青少年健全育成協議会

(西原小学校) 辺土名 笑愛、平良 瑞貴、北峯 蒼太郎
(西原東小学校) 伊藤 眞音、大城 友紀、仲宗根 朝陽、藤山 涼、三尾 結那
(西原南小学校) 與那城 理仁、福原 茉希、仲西 藍彩、伊藤 快莉、与那城 琉
(坂田小学校) 幸地 和奏、武富 小牧、平良 奈々、知念 梨乃
(西原東中学校) 新城 夏、名嘉 そら、小橋川 新菜、當眞 颯夏

◆善行青少年(団体)

坂田小学校 児童会 西原中学校 生徒会 西原東中学校 女子バレーボール部

◆青少年育成功労者(個人)

(西原町民生委員児童委員協議会) 新垣 きよみ、城間 正和 (西原町スポーツ少年団) 西倉 真也、田本 浩一
(内間自治会) 大城 光

◆青少年育成功労者(団体)

西原町スポーツ少年団野球部

◆スポーツ優良者(個人)

(西原南小学校) 友寄 百華、儀間 結音 (西原中学校) 島袋 琥太郎 (西原東中学校) 荒井 明詩、砂川 未依、
桃原 瑠、山城 芽生、ダイクス・スチュワート・ライアン、新崎 佑来、眞喜志 将虎、狩俣 悠和、戸田 琉知生、
(西原高等学校) 仲榮眞 楓

◆スポーツ優良者(団体)

西原南小学校 西原南クラブ(女子) 西原中学校 男子バレーボール部
西原東中学校 女子卓球部、なぎなた部、女子バレーボール部 西原高等学校 男子バレーボール部

◆文化活動優良者(個人)

(西原南小学校) 新垣 玲花 (坂田小学校) 久場 奏大
(西原東中学校) 嶺井 珠心、玉城 陽菜、金城 那優、新崎 暖々花

◆文化活動優良者(団体)

坂田小学校 音楽部 西原中学校 合唱部 西原東中学校 技術部1年生
西原高等学校 マーチングバンド部、軽音楽部

◆感謝状

にしはらようでんせつかい しんちゅうとうさんぎょう
西原町電設会、新中糖産業株式会社

2025年3月号
No.637

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/沖縄高速印刷株式会社
☎098-889-5513

UD FONT
県や市の二バーサル
デザインフォントを
採用しています。

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
3月号
No. 637

PR Magazine
Nishihara
March.2025

いままでありがとう!

こども園に生まれ変わります!

関連記事 2ページ



1月16日 西原クラブ女子 2連覇達成！

第47回ゆうぎんカップ沖縄県小学生バレーボール大会で優勝した西原小学校の西原クラブ女子チームが報告のため役場に訪れました。

同チームは総数104チームが参加した本大会において、昨年に続き2連覇を達成しました。

キャプテンの宮平昌奈さん（6年生）は「2連覇のプレッシャーもあったけど、チームみんなで心を一つにして優勝することができて嬉しいです」と笑顔であいさつしました。

崎原盛秀町長はあいさつにて「これまでの努力の積み重ねが優勝に結びついたと思います。支えてくれた家族や顧問への感謝の気持ちを大切に、今後も活躍してください」と激励しました。



1月19日 健やかに育ちますように ウマリトウイタティ

五穀豊穡や子孫繁栄を司るとして棚原区にまつられている「ミルク加那志」生誕の日とされる旧暦12月20日にちなみ、昨年1年間に生まれた赤ちゃんがノ口殿内に集まって赤ちゃんの誕生を報告し健康を祈願する恒例行事「ウマリトウイタティ」が行われました。

今年は9組の家族が参加し、ミルク加那志をお願いをしました。陽流くんと参加した与座夫妻は「初めて地域行事に参加したが、同じ年に生まれた子どもと親が集まれて嬉しい」と笑顔を見せました。



1月22～25日 巨大迷路でジャングルを冒険だ！

町内4児童館合同巨大迷路が坂田児童館で4日間に渡り開催され、多くの児童・親子が参加しました。児童館職員が工夫を凝らした迷路はジャングルがテーマで生い茂る木々に手作りの昆虫や小動物がいたるところに配置されており、やんばるの森を見事に再現しました。参加した児童から「楽しい！」「もう一回遊びたい！」など笑顔に満ち溢れていました。



2月2日 ゆいレールについて家族で知ろう！



西原町まちづくり推進協議会主催による「ゆいレールファミリーイベント」が開催され、29組58名が参加しました。

ゆいレールの乗り方教室や車両基地見学などを行い、公共交通・ゆいレールへの興味を深めました。

参加した西原南小学校4年生の許田陽太さんは「楽しかったので、また来年もやってほしい」、西原東小学校3年生の田仲信翔さんは「モノレールの勉強になりました」と笑顔で話しました。



NPO法人 沖縄都市モノレール延伸・促進協議会、沖縄都市モノレール株式会社のご協力のもと開催されました

令和7年3月 西原東幼稚園閉園 ～ありがとう 44年の歴史に幕～

西原東幼稚園は昭和56年に西原東小学校内に創立され、西原町の東部に位置する園です。近くには国指定の史跡で第二尚氏王統の始祖となる尚円王（金丸）が住んでいたとされる内間御殿や天然記念物である樹齢470年の老木サガリバナ（サワフジ）があり、歴史的遺跡等も多く残っている地域です。

また、地域や保護者の皆さんとのつながりも深く、子どもたちの健やかな成長を温かい愛情や協力に支えられ歩んできた幼稚園です。

西原東幼稚園は、園生活における「遊び」を通して生きる力の基礎を培い、同年齢・異年齢交流では学びを刺激し育み、小学校につなげる幼児教育保育を展開し、これまで3100名余の「ひがしっ子」を小学校へ送り出し、見守りを続けてきました。

一方、時代の流れとともに、多様化する子育ての環境から、保護者に求められているニーズに対応するため、「地域における子育て支援としての機能」「教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設」として、令和7年4月より、西原東幼稚園は公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、歴史ある伝統を引き継ぎ『西原東こども園』としてスタートします。これまで西原東幼稚園の園児の成長を見守り、温かい愛情をもって育み支えてくださった皆様に心から感謝申し上げます。『西原東こども園』に移行後も、これまで通り温かく見守り、応援していただければ幸いです。

町といたしましては、移行後もこれまでの西原東幼稚園の幼児教育保育を継承しつつ、『西原東こども園』としての園運営と連携し、地域に見守られる「ひがしっ子」を育ていけるよう、教育・保育環境の充実を図ってまいります。



昭和56 開園当初の様子

1月19日 心を打つ演技！小中学生の創作演劇

西原町の小中高生がプロデュースする創作演劇「さわりんと運玉義留」が、さわふじ未来ホールで上演され満員の観客を魅了しました。出演者たちは、練習を重ねてきた成果を存分に発揮し、会場は熱気に包まれ、観客の拍手と歓声が響き渡る中、若き才能たちの情熱が伝わる素晴らしい舞台となりました。





渡辺パイプ株式会社グリーン事業部 九州統括部
営業統括部長 高群一正さん



対象となる農業従事者や関係者への説明会の様子



設置した防虫ネットを観察する様子

2月12日 渡辺パイプ(株)が農業支援のため資材を寄附

住宅・インフラに関わる商材の専門商社ならびに農業総合メーカーである渡辺パイプ株式会社（本社：東京都千代田区、社長：渡辺圭祐、以下「渡辺パイプ」）から、企業版ふるさと納税制度を通じて、西原町の「まち・ひと・しごと創生推進事業」に対し、防虫ネット等の農業資材を物納により寄附いただきました。

寄附にともない、西原さわふじマルシェ内の西原劇場で寄附贈呈式が行われ、あわせて農業従事者向け資材の説明会が開かれました。寄附品・・・防虫ネット等の農業資材／690万円

■寄附の経緯

西原町では、農業従事者の減少や販路開拓などの課題に取り組むべく、新規就農者の掘り起こし、地域振興事業を推進しています。

農業とも深い関わりを持ちながら事業を展開する渡辺パイプから、西原町のこれからの取り組みに賛同をし、さらなる農業の活性化に貢献したいという想いから寄附をいただきました。

■渡辺パイプ株式会社 高群一正部長 あいさつ

昨今の農業環境は厳しい状況が続いており、多くの農業従事者が様々な課題を抱えています。私たちは、そのような状況の一つ一つ解決するために、商品開発やご提案という形で農業従事者の皆様のお力になればと考えています。農業環境の改善や生産性向上に向けたサービスの提供を通じて、皆様の活動を支援していきたいです。

■崎原盛秀町長あいさつ

「農業を助きたい」という想いから寄附をしていただきありがとうございます。町の農業振興のためにしっかり活用させていただきます。



社交ダンス



歌声ベルカント西原



西原歌謡同好会



ヨガ



西原ハイツフラサークル



生け花



コントラクトブリッジ



水彩画



結書

みんなで公民館サークル楽しみませんか？見学、体験大歓迎サークルメンバー募集中です。

【お問い合わせ】 西原町中央公民館 TEL 098-945-3657



2月8日 西原っこ大集合 第2回子どもまつり

西原町子ども会育成連絡協議会主催による第2回子どもまつりが、西原町中央公民館で開催されました。

子どもたちが企画・運営を行い、おばけ屋敷・クイズ・巨大ジェンガ・世界のゲームのブースが並びました。

また、児童館によるゲーム、子ども会による太鼓・エイサー・空手・歌などの出し物やカレー・わたあめ・ポップコーンなどの出店が並び、子どもたちのお腹も満たしました。

さらに、多くの企業からの協賛により豪華景品が当たる抽選会が行われ、おもちゃなどを貰って大喜びする子どもたちの姿がありました。多くのお客さんが訪れ大盛況なイベントとなりました。



2月9日 生涯学習の成果 満開 生涯学習フェスティバル



西原町しょうがい児者父母の会
かりゆし太鼓



西老連大正琴サークルたんぽぽ



西原町太極拳華の会



指笛王国おきなわ



フラサークルブナヘレ



日本舞踊喜の会



久音の会ジャズミン・カトレア



韓国語サークルアンニョンヘセヨ



手話ダンスサークル「月桃」



歌謡舞踊サークル和の会



大正琴



西原町太極拳同好会



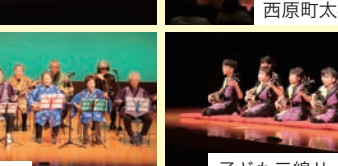
手話ダンスサークル「四季」



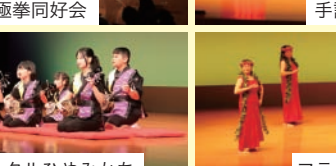
フラダンスサークルレイ・ピカケ



三線サークル手習い「ティナレー」



子ども三線サークルひやみかち



西原町のサークルが一堂に会し、日ごろの活動の成果を披露する第9回生涯学習フェスティバルがさわふじ未来ホールで開催されました。

42団体の多種多様なサークルがダンス、歌、舞踊や楽器、絵画や生け花展示などの活動の成果を発表しました。

会場にはヨガ、スマホ、パソコン教室、カードゲームの体験ブースもあり、訪れた幅広い年代の方が楽しんでいました。



第4次西原町男女共同参画計画「さわふじプラン」を取り組めます！

「第4次西原町男女共同参画計画」は、男女共同参画社会基本法第14条及び西原町男女共同参画推進条例第13条に基づき、令和5年度を初年度とし、令和14年度を目標年度とする10年計画として策定しています。

なお、実施状況の把握と評価を毎年度行うとともに、社会状況の変化等により、必要に応じて中間年度(令和8～10年度)での見直しを行います。

本計画を策定するにあたり、次の3つの計画を包含しています。

- ①「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
- ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく市町村推進計画
- ③「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づく市町村基本計画

西原町に住む住民一人ひとりが高い人権意識を持ち、日々の交流を通じてお互いを尊重し、また認め合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します



男女共同参画は、SDGsの目標の一つでもあり、5番目「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げるターゲットが設定されています。

DVへの対策、支援や相談機関について

DV対策や児童虐待を防止するため、各種関係機関が保護対策や支援・相談体制の強化などに取り組んでいます。DVかな？虐待かな？と思ったら、ひとりで抱えず悩まず、まずは相談機関にご連絡ください。各機関では様々な知識を持った専門の職員が相談に乗り、適切な対応をともに考えます。

相談機関		電話番号☎
DV相談+（プラス）	電話・メールは24時間受付、チャット相談も対応	0120-279-889
DV相談ナビ (内閣府男女共同参画局)	どこに相談すればよいか分からない方のためのナビサービス	はれれば #8008
配偶者暴力相談支援センター (沖縄県女性相談所)	月～金(8:30～17:15) 土日・祝日(8:30～16:30)	098-854-1172
ている相談室	【女性相談】10:00～17:00(火曜～土曜)	098-868-4010
	【男性相談】10:00～16:00(日曜・月曜)	098-868-4011
	【国際女性相談】10:00～17:00(火曜～土曜)	098-880-3402
沖縄県性暴力被害者 ワンストップ 支援センター (With youおきなわ)	24時間、365日対応 性別等を問わず相談できます。	#8891または098-975-0166
沖縄県警察本部 (緊急時は警察110番へ)	性犯罪被害者専用相談	月曜～金曜9:30～18:15 #8103または098-868-0110
	警察安全相談	24時間受付 #9110または098-863-9110

★沖縄県では性の多様性への理解を深め、個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる沖縄を目指して、相談機関の設置や啓発活動が行われています。
LGBTQ にじいる相談（毎週土曜・10時～17時）☎098-880-8434

●男女共同参画社会の実現に向けた本町の取り組みをホームページで紹介しています。

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/goven-service/purpose-19.html>



第4次西原町男女
共同参画計画
「さわふじプラン」



相談窓口



No.47 令和6年度版
男女共同参画だより

年に1回、西原町と関係団体の男女共同参画の取り組みについて紹介します。

「男女共同参画社会」とは 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。(男女共同参画社会基本法第2条)

西原町女性団体連絡協議会 ～30年の歩み～（1994年～2025年）

1994年(平成6年)6月、町内の各種助成団体が連絡を密にし、相互の親睦を図り、関係機関団体等と密接な連携を保つとともに、女性の地位向上と豊かで明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に「西原町女性団体連絡協議会」が設立されました。

これまで、男女共同参画に関わる要請活動や研修会、講演会を開催し、女性の直面している課題について向き合い、学習し知識を深めてきました。

近年は、加盟団体(会員数)の減少や高齢化、設立目的である加盟団体相互の交流や女性の地位向上など一定の役割を終えたことなどから、これからの会の果たす役割や活動について模索、検討を行ってきましたが、令和6年度3月の総会をもって、解散することとなりました。

★これまでの西原町女性団体連絡協議会の主な活動について

1994年(平成6年)	6月14日	西原町女性団体連絡協議会結成
2002年(平成14年)	10月22日	「男女混合名簿の導入について」要請
2004年(平成16年)	4月	西原町内幼稚園及び小中学校に男女混合名簿を導入
2011年(平成23年)	12月6日	「男女共同参画推進条例」について要請
2012年(平成24年)	4月1日	「西原町男女共同参画推進条例」制定

2004年(平成16年)4月1日沖縄県内で唯一、町内の幼稚園・小中学校に男女混合名簿を完全導入するきっかけとなった要請活動など、西原町行政と共同で取り組み、マスコミに取り上げられるなど西原町の男女共同参画推進に寄与しました。

本会は、1994年に当時の町文化広報課女性係の呼びかけで、町内女性9団体で発足しました。町行政、議会へ「女性の地位向上を目指して」多岐にわたる要請活動をしました。

特筆すべきは、行政の担当課と協力して2004年から、沖縄県内で初めて町内全ての小中学校・幼稚園で一斉に男女混合名簿導入を実現したことです。

町の各種審議委員としても参画し、県内外研修、男女共同参画講演会を開催し、社会の課題に取り組みました。今年、女団協は時代の趨勢もあり30年の活動の幕を閉じることになりました。

なお、今後も各団体の活動は継続し、男女共同参画社会づくりへ貢献してまいります。

西原町女性団体連絡協議会 事務局長 浦崎 成子



男女混合名簿の導入について(要請)



県内研修会



西原町女性団体連絡協議会結成総会



解散の報告と御礼



町内小中学校へマスクと消毒用アルコール寄贈

テーマ:

Back to memorise

バックトゥメモリーズ～回想法～

にしまーるの由来

認知症の人やその家族、
地域の人や専門家が相互
に情報共有し、理解しあ
える場として、誰もが気
軽に集い繋がる場所。
「にしはら」と
「ゆいま〜る」
を掛け合わせて
つくりました♪



回想法は、過去の思い出や経験を振り
返ることで、認知症の方々の心を豊か
にし、コミュニケーションを促進する
方法です。参加者同士で思い出を語り
合い、楽しいひとときを過ごしましょう。



■日時: 3月12日(水)14:00～16:00

■場所: いいあんべー家 (中央公民館となり)

参加
無料

【お問い合わせ】 西原町地域包括支援センター TEL 098-882-0117 福祉課 介護支援係 TEL 098-945-4791

いいあんべー家の介護予防教室

「ピラティスで姿勢を整え、快適な毎日へ♪」

ゆっくりとした動きと深い呼吸を使って、体の軸を意識しながら、
心と体を整えます。座り姿勢、立ち姿勢を見直し、日常生活を快
適に過ごしましょう♪



※いいあんべー家では、毎月
健康づくりや介護予防に関
する講座を開催しています。
詳細はホームページまで♪

参加
無料

- 日 時: 3月27日(木) 11時～12時
- 場 所: 西原町いいあんべー家 (中央公民館となり)
- 対 象: 西原町在住・在勤40歳以上 ※マットに座れる方
- 定 員: 15名 (※先着順)
- 講 師: 宮城 弘子 (ピラティスアドバンスインストラクター、健康運指導士)
- 持 ち 物: 動きやすい服装、飲み物
- 申 込 み: いいあんべー家にお電話にてお申込みください。
TEL 098-946-1734 (受付時間: 月～土 9時～17時)

介護予防拠点施設 いいあんべー家 サークルメンバー募集中!!

「ペーパークラフトサークル」クラフトバッグ作り体験会を開催します♪

自然素材で安心! ペーパークラフトバッグ作りの体験会を開催します♪
初心者歓迎! 日常使いできるオリジナルバッグを楽しく作成しませんか。
全6回で一つのバッグを作成します。



いいあんべー家 サークル紹介♪
(月曜 10時) 手話ダンスサークル
(水曜 15時) オレンジクラブ (卓球)
(木曜 14時) 3B体操
(金曜 10時) レファ・フラサークル

- 日 時: 4月3日(木) ～毎週木曜日(全6回) 10時～12時
- 場 所: 西原町いいあんべー家 (中央公民館となり)
- 定 員: 20名 (※先着順)
- 参 加 費: 1,500円 (材料費)
- 申 込 み: いいあんべー家にお電話にてお申込みください。
TEL 098-946-1734 (受付時間: 月～土 9時～17時)

40歳以上の方へお知らせ

特定健診・がん検診・人間ドック 受診期限は3月31日まで!

健診に関する費用は、年度内に1度だけ、
西原町から補助がでるため定価よりお安く受診することができます。

LOVE
Myself

- 国民健康保険加入の40歳以上の方 → 自己負担額0円(特定健診: 約8,000円の補助)※社会保険本人の方は対象外となります。
- 町内にお住まいの40歳以上の方 → 定価よりお安く受診できます。(がん検診の自己負担額は医療機関によって異なります。)

今年度(令和6年4月以降)、まだ特定健診・がん検診を受けていない方は、もったいない!!
お早めの受診をお願いします。

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 TEL 098-911-9163

注意 国民健康保険証は、令和7年7月31日まで使えます!

西原町の国民健康保険証は、毎年3月31日を有効期限として4月に切り替えを行っていましたが、現在お持ち
の保険証は、令和7年7月31日までお使いいただけます(満70歳、75歳に到達される方や保険情報等に変更のあ
る方の有効期限は、令和7年7月31日より短い場合があります。)*ので、誤って処分しないようお願いいたします。

令和7年7月以降、西原町国民健康保険加入者に対し、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を一斉
送付いたします。

ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。 詳しくはホームページをご参照ください。



【お問い合わせ】 健康保険課 国民健康保険係 TEL 098-911-9163

健康だより

親子健康手帳ってなあに?

みなさんは「親子健康手帳」を知っていますか? 「母子手帳」と言えばわかる方は多いと思います。妊婦健診
や出産の記録、こどもの成長や予防接種の記録がこの一冊で管理できます。また、20歳になったこどもに直接
手渡しすることで、親子の絆を深める良さがあります。

親子健康手帳(母子手帳)は時代とともにその呼び方や内容が変わってきました。

●戦前から戦後初期 1937年(昭和12年)～1959年(昭和34年)

「妊産婦手帳」→ 妊娠から出産までの記録ができ、食料不足の中でも手帳の持参で米や腹帯用さらし等の物資
の配給を受けることができました。

●琉球政府時代 1960年(昭和35年)～1971年(昭和46年)

「母子手帳」→ 乳幼児までの記録もできるようになりました。

●復帰後から昭和時代 1972年(昭和47年)～1988年(昭和63年)

「母子健康手帳」→ 集団健診による乳児健診を開始しました。

●平成から現在 1989年(平成元年)～現在

「親子健康手帳」→ 母子保健法では「母子健康手帳」ですが、沖縄県ではお父さん、お母さんが書き込める欄
を充実させ、こどもの成長記録として20歳まで記録ができるよう「親子健康手帳」と表記しています。



親子健康手帳は妊娠届出をすることで受け取りができます(婚姻の有無は問いません)。親子健康手帳をもらっ
ことで、母子保健サービスの案内や妊婦健診の補助券を受け取ることができます。他にも、相談支援(赤ちゃん
を迎えるために保健師や管理栄養士、社会福祉士による相談)や経済支援(出産子育て給付金10万円)を受けとる
ことができます。西原町の母子保健係は赤ちゃんが産まれる前から産まれた後まで、切れ目ない支援を目指し
ています。妊娠がわかったら早めに母子手帳を発行しましょう。

参考: 沖縄小児保健協会のホームページ お問い合わせ: こども課 母子保健係 TEL 098-945-5311

引越のときは 転出の手続は便利なマイナンバーカードで!

入学・就職・転勤等の引越で、住所が変更になる方は、14日以内に「正確な住所の届出」が必要です。

住民票の住所の異動届(転入届・転居届・転出届)は、国民年金及び国民健康保険の資格確認、選挙人名簿の登録等につながる大切な手続ですので、お忘れのないようお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン等を利用してマイナポータルからオンラインで転出届が可能(マイナンバーカードに設定した暗証番号が必要)です。

●マイナンバーカードを利用した転出届のメリット

1 いつでもできる(市町村役場の開庁時間以外でもOK)

2 どこでもできる(市町村役場への来庁は原則不要です)



※ 転入届・転居届に関しては、これまでどおり、市町村役場窓口での手続が必要です。

3/24(月)から変更 パスポートの作成時間(申請～受取)と料金

① パスポートが県外の国立印刷局で作成されることになり、作成時間を変更します。

西原町役場受付：14開庁日 沖縄県旅券センター受付：10開庁日

※ パスポートの申請は、余裕をもって早め(受取の1ヶ月前を目処)をお願いします!

② パスポートに関する都道府県手数料が改正されたことにより、料金を変更します。

種別		申請方法	国の収入印紙	県の収入証紙	合計
10年旅券		用紙(町役場来庁)	¥14,000	¥2,300	¥16,300
		電子(オンライン)	¥14,000	¥1,900	¥15,900
5年旅券	12歳以上	用紙(町役場来庁)	¥9,000	¥2,300	¥11,300
		電子(オンライン)	¥9,000	¥1,900	¥10,900
	12歳未満	用紙(町役場来庁)	¥4,000	¥2,300	¥6,300
		電子(オンライン)	¥4,000	¥1,900	¥5,900
変更旅券 (残存有効期間同一)		用紙(町役場来庁)	¥4,000	¥2,300	¥6,300
		電子(オンライン)	¥4,000	¥1,900	¥5,900

※ 未交付失効後5年以内に新たに申請するときの料金は、町ホームページなどで確認を!

1/8(水)開催 国民年金保険料の免除手続等に関する説明会

1月8日(水)町社会福祉センターにおいて、浦添年金事務所(国民年金課)から民生委員・児童委員協議会を対象に「国民年金保険料の免除手続等に関する説明会」を開催しました。

この説明会は、生活困窮者等の「低年金」及び「無年金」を防止し、地域住民の福祉の向上を目的として行われ、約50名が出席しました。

障害年金の受給は、「初診日」と「保険料の納付要件」がポイント!そして、年金に関するほとんどの手続は住民からの届出が必要です!



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 TEL 098-945-5012

マイナンバーカードに関するお知らせ

■ 時間外窓口(マイナンバーカード受取り・電子証明書更新等)

開設日 時間帯	3月 4日(火)	17:30～19:30
	3月18日(火)	17:30～19:30
	3月22日(土)	9:00～12:00

※時間外窓口は予約制となっております。
ご希望の方は、下記の電話番号まで
お問い合わせください。

※カード受取り時の持ち物(本人確認書類)は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。
※ 病气・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話や来庁等にてご相談ください。



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 TEL 098-945-5012

令和6年度

価格高騰対応重点支援給付金(非課税世帯に対する給付金)のご案内

国の方針に基づき、令和6年度非課税世帯に対して、下記内容で給付金の支給を行います。

詳しくは右のコードからホームページをご覧ください。



令和6年度価格高騰対応重点支援給付金(非課税世帯に対する給付金)

【給付額】 1世帯あたり3万円※平成18年4月2日生以降の児童が同居している場合、児童1人あたり2万円加算

【対象となる世帯】

令和6年12月13日時点で西原町に住居登録があり、次のすべてに該当する世帯

●世帯全員が、令和6年度分の住民税が非課税であること。

●住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成された世帯でないこと。

●世帯の中に、未申告である者がいないこと。

※未申告の方は収入申告をして住民税非課税であることの確認が必要です。

※今回の給付金は住民税均等割のみ課税世帯は対象外となります。

※別世帯だが扶養している平成18年4月2生まれ以降の児童がいる場合は加算の対象となる場合がございますので、下記連絡先まで必ずご連絡ください。



【申請方法及び支給時期】

対象者に対して、2月中旬以降から3月上旬にかけて通知書を送付しております。**通知内容を確認して返送が必要な方は返送してください。**書類受理し決定後、3～4週間程度で口座へ振込みます。

【申請期限】 令和7年7月31日(木)

※詐欺被害にご注意ください! 不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

【お問い合わせ】 福祉課(価格高騰対応重点支援給付金 担当) TEL 098-970-8433

現在、字内間集落内で、発掘調査が行われています。
この発掘調査を行っている場所は、「内間敷布地No.1」(遺物散布地)※①のすぐ近くであったことから、遺構や遺物が発見される可能性があると判断されたため、令和四・五年度に、埋蔵文化財※②の有無を確認するための試掘調査を行いました。すると、井戸の跡や柱の穴の跡と思われる遺構※③やグスク時代から近世にかけての中国製の碗や皿等の破片といった遺物※④が確認されました。このことからこの場所を遺跡「内間村跡」と名付けました。「内間村跡」のある場所は、内間の発祥地といわれる場所のすぐそばであり、古くから人が住んでいた可能性のある場所です。また、カヤブチ御殿やナコーモといった、金丸(後の尚円王)の言い伝えの残る場所の近くでもあります。今回の発掘調査で、もしかしたらもっと明らかになることがあるかもしれません。
また、今月は発掘調査現場での説明会も予定しています。説明会の詳細は町ホームページ等で周知しますので、興味のある方は、是非お越しください。
遺跡は原則触らずにそのまま現地で保存されることが望ましいため、発掘調査の結果によっては、現地保存が可能なのか、開発関係者との協議が行われることになります。今を生きる私たちの生活に必要な開発と、遺跡の現地保存を両立させることは容易ではありません。なお、現地保存ができないなどのやむを得ない場合は、発掘調査の記録を取り、「記録保存」の形で残すこともあります。
西原町の地中にはまだ知られていない遺跡があるかもしれません。遺跡があることが分かれば、発掘調査を実施することで、西原町の過去の姿の手がかりが見つかるかもしれません。もし、土地を開発する予定がある場合は、必ず文



内間で発掘調査



試掘調査で確認された「内間村跡」の遺構

化課文化財係まで埋蔵文化財の有無について照会していただきますようお願いいたします。(広報にしはら 二月号掲載の文化財コラム「埋蔵文化財とは」参照。)

※①遺物散布地: 地表や地中に遺物が多くみられる場所。

※②埋蔵文化財: 土地に埋もれている文化財。

※③遺構: 土地に残る人の手が加わった跡。住居跡、火を熾した跡、石積み等。

※④遺物: 遺跡から発見された人の手によって作られたモノ(土器や石器など)や、人が食べた後に残るかす(貝殻、動物や魚の骨など)。

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎098-944-4998

犬の飼いかたマナーを守りましょう

犬の吠え声に注意しましょう

人間社会で生活する飼犬にとって、過剰に吠えることは近所迷惑になってしまいます。吠える原因には、さみしい、かまってほしい、散歩や食事を要求している、心身に与える刺激が足りない、などがあります。適切に対処し、社会の一員として暮らせるようにしましょう。



散歩中のフンは持ち帰りましょう

散歩中の犬や放し飼いの犬のフンが道路などに放置されており、周辺住民への迷惑になっています。犬の放し飼いは人に危害を加えるおそれがあり、とても危険ですので絶対にやめましょう。散歩に行くときには、フンを拾うためのスコップやビニール袋を持ちましょう。



軽自動車等の抹消・名義変更等の手続はお済みですか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続をお済ませ下さい。手続を行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、令和7年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

軽自動車を解体しただけでは廃車（抹消）手続をしたことにはなりません。車両の解体後は各窓口にて手続きが必要となります。ご注意ください。

3月末になると窓口がたいへん混み合います。早めの手続きをお願いします。

車種／排気量	抹消	名義変更	住所変更	手続窓口／お問い合わせ
原動機付自転車 ～125cc	・標識交付証明書 ・印鑑(法人のみ) ・ナンバープレート	・標識交付証明書 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書 ・新・旧所有者の印鑑(法人のみ)	※町外転出の場合 左記抹消手続参照	西原町役場 税務課 TEL 098-945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕用作業)			※町内転居の場合 不要	
軽二輪車 126cc～250cc	・届出済証(検査証) ・ナンバープレート	・届出済証(検査証) ・新使用者の住民票抄本 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新住所の住民票抄本 ・自賠責保険証明書	沖縄総合事務局 陸運事務所 TEL 050-5540-2091
小型二輪 251cc～			・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本	
軽自動車	・自動車検査証 ・ナンバープレート	・自動車検査証 ・新所有者の住民票抄本(写しでも可)	・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本(写しでも可)	軽自動車検査協会 TEL 050-3816-3126

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

令和7年4月1日から事業系ごみの出し方が変わります！



令和7年4月1日から、事業系ごみの出し方が変わります。それに伴い、事業系ごみポスターが新しくなりますので、詳しくは右記QRコードよりご確認ください。



事業所の皆様へ ～事業に伴う廃棄物について～

事業系ごみは町では収集しません。

事業系ごみとは

会社や飲食店・商店等の全ての事業活動に伴って発生するごみをいいます。事業活動とは、単に営利を目的とするもののみならず、他に教育・社会福祉事業等の公共事業・公共サービスなどの事業も含まれます。

事業者の自己処理責任

事業者は事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することが法律で規定されています。事業者は、町が許可した収集運搬業者(許可業者)に依頼(有料)するか、又は自ら清掃工場(東部環境美化センター)に直接搬入してください。

※事業系ごみの粗大ごみは直接搬入できませんので、民間の処分業者へ依頼してください。

※直接搬入する際は、申請書を提出する必要があります。詳しくは環境安全課 環境保全係 にご確認ください。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 TEL 098-945-5018

引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(役場へ事前申し込みが必要であり、処分手数料100円/10kgかかります。)

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。



町が収集しないごみについて

- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機(小売店等に引き取らせてください)
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ(請け負った業者に処理させてください)
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便を回収依頼することができます(無料)。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。または一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685)にお問い合わせしてください。

※町では収集しません

●無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 TEL 098-945-5018

医療法人
和み会

城間 医院

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

＼お好きな新車に＼お得に乗れる！／

沖縄トヨタ自動車 特約店！！

スズキ
スペーシア
HYBRID Xグレード
月々¥19,800(84回払い)
ボーナス払い50,000円×年2回
(頭金300,000円)

トヨタ
カローラクロス
HYBRID S
月々¥26,900(84回払い)
ボーナス払い60,000円×年2回
(頭金500,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル
新車販売・新車リースも
ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社
西原町小那覇269番地
TEL 098-945-4737

車検
J A 共済代理店
教職員共済指定工場

令和7年度 西原町人材育成会 学資金貸費生募集!

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町内に1年以上住所を有する者又はその者の子弟のうち、優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。

【採用予定人数及び貸与月額】

県内高等学校		10,000円
県内高等専門学校(1～3年次)(4～5年次)	若干名	10,000円(1～3年次) 30,000円(4～5年次)
県内専修学校(高等専修学校)(専門学校)		10,000円(高等専修学校) 30,000円(専門学校)
県内大学(大学院、短大含む)		30,000円
県外大学(大学院、短大含む)		40,000円
海外大学		40,000円

注)学校教育法で定める学校(海外大学は法と同等の教育課程をもつ学校)・児童福祉法で定める知事の指定する保育士を養成する学校等

【返還の免除】

保育士養成学校等で保育士の資格を取得し、町内の施設で保育士として3年間働いた場合は、学資の返還の免除ができます。詳細はHPをご覧ください。

【受付期間】 令和7年3月3日(月)～31日(月)までに本会へ必着

※土曜日、日曜日、祝日、平日の12時から13時を除く。※応募書類等は町HPからダウンロードできます。



【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会 教育総務課内) TEL 098-945-3655

「西原町都市計画審議会」の委員を募集します!

「西原町都市計画審議会」は、町が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼします。このため、都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や町議会の議員、関係行政機関、県の職員、町民から構成される審議会の調査審議を経て決定することになっています。つきましては、次のとおり、本委員会の委員を町民の皆様から募集いたします。

1.募集内容

西原町都市計画審議会委員の募集

2.募集人員

1人

3.委員任期

委嘱後2年間(令和7年5月中旬委嘱予定)

4.謝礼金

4,000円/日(西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例)

5.募集期間

令和7年2月3日(月)～令和7年3月14日(金)

6.応募資格

- ①西原町に在住、在勤又は在学する方
- ②年齢が満18歳以上の方

7.会議事項及び開催回数

- ・西原町の都市計画決定に関すること
- ・年度内に3回程度を予定(平日の日中に開催し、1回の所要時間は2時間程度を予定しています)

8.応募方法

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、西原町役場都市整備課まで持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。(応募用紙は、都市整備課窓口にも用意してあります)

【持参の場合】受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

【郵送の場合】令和7年3月14日(金) 当日消印有効

【FAX、電子メールの場合】令和7年3月14日(金)午後5時15分必着

9.選考方法・結果

委員の選考は、提出された応募用紙による書類選考とし、選考結果は各応募者へ通知します。なお、選考理由等のお問い合わせについては、一切お答えいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ・提出先】

西原町役場 建設部 都市整備課
〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
TEL: 098-945-4496(内線3506) FAX: 098-945-4580
E-mail: toshikeikaku@town.nishihara.okinawa.jp



「第3期西原町まちづくり指針(案)」に対するご意見を募集します!

町では、まちづくりに関する町の最上位計画として「西原町まちづくり指針」を策定し、計画的なまちづくりに努めており、今年度で第2期の計画期間が終了することから、第3期(令和7年度～令和10年度)の策定に取り組んでいるところです。

本指針は、町民の皆さまに今後4年間のまちづくりの方向性についてわかりやすくお示しする計画となっており、その策定にあたっては、より多くの町民の皆さまの意見反映に努めていきたいと考えています。

つきましては、協働のまちづくりを推進するため、「第3期西原町まちづくり指針(案)」について町民の皆さまから広くご意見を募集いたしますので、多くのご意見をお待ちしております。

1.募集内容

第3期西原町まちづくり指針(案)へのご意見

2.ご意見募集期間

令和7年2月28日(金)～令和7年3月14日(金)

3.応募対象者

- ①町内に在住、在勤、在学の方
- ②町内に事務所等を有する個人、法人又はその他団体

4.公表・閲覧場所

- ①西原町役場2階 企画財政課
- ②西原町ホームページ



5.意見の提出方法

- ①郵送の場合: (※3月14日必着)
〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町役場総務部企画財政課宛
- ②FAXの場合: 098-946-6086
- ③直接持参の場合: 企画財政課窓口へ提出
- ④メールの場合: seisaku@town.nishihara.okinawa.jp

6.お問い合わせ先

西原町役場 企画財政課 企画調整係
TEL: 098-945-4533

ネーミングライツ提案募集中



「ネーミングライツ」とは

- 西原町の公共施設に対し、企業名や商品名などを冠した「愛称」を付けることができる仕組みです。
- 企業の皆様においては、西原町を応援いただくとともに、会社の「PR効果」や「社会貢献」などの様々なメリットが期待されます。

対象施設・期間・金額 など、自由に提案できます!

▼提案可能な主な施設例 (その他の公共施設にも提案可能ですので、お気軽にお問合せください。)



さわふじ未来ホール



西原町民体育館



西原町中央公民館



西原町立図書館



西原町農水産流通・加工・観光拠点施設(さわふじマルシェ)



東崎都市緑地(イルカ公園)



西原町役場(庁舎の一部)



▲HPもご確認ください

【お問い合わせ】 西原町 総務部 企画財政課 TEL 098-945-4533

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中! お問合せ下さい

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL(098)944-1699

広告

弁護士による相続**無料**法律相談会

3月8日(土)・3月15日(土)・3月22日(土)

開催場所 弁護士法人琉球スフィア 10時～16時30分
沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカランマンション1201号室

参加者全員に
プレゼント

相続のことがわかる
ガイドブック

0120-927-122 お電話の受付時間
平日 9時～17時30分

第二東京弁護士会所属
代表弁護士 久保以明
(29685)

令和7年1月31日現在 人口:(男)17,992人 (女)17,649人 (男女計)35,641人 世帯数:15,998世帯

【問】西原町農業委員会
☎098-945-5281
JAおきなわ西原支店
☎098-945-5225



農業者年金の支給について

年金の支給回数は、年金(農業者老齢年金と特例付加年金を受給される場合は合計額)が12万円以上の場合は年に4回(2月、5月、8月、11月)となりますが、年金額が12万円未満の場合は年に1回(11月)となります。



令和7年度小規模工事等契約希望者登録申請受付について
西原町が発注する小規模な工事や修繕で、その内容が軽易なもの(予定価格が130万円以下のもの)について、契約を希望する方を登録し、町内業者の受注機会の拡大を図ることが目的です。

令和7年度小規模工事等契約希望者登録申請受付について

お知らせです

第17回「梅の香り」うた遊び
ファイナル大会出場者募集

【問】西原町小那覇公民館
☎098-946-0748
(FAX兼)午後3時～5時
担当: 泉川 玉那覇
☎090-9786-5493



日時: 令和7年4月26日(土)午後6時開演
会場: 西原町小那覇児童公園内(特設会場)
※雨天時の場合は西原町中央公民館大ホール
主催: 「梅の香り」うた遊び大会実行委員会・小那覇自治会
出場資格: 年齢・性別・国籍問わず、10組限定
応募方法: 申込書に住所、氏名、年齢、性別、連絡先、応募動機を記入の上、顔写真を貼付けし、小那覇公民館宛て提出(郵送可)
※申込書は小那覇公民館または町ホームページからダウンロード。
※応募多数の場合は選考の上、通知します。

応募期間: 3月10日(月)～4月4日(金)午後5時必着
問: 西原町小那覇公民館
☎098-946-0748
(FAX兼)午後3時～5時
担当: 泉川 玉那覇
☎090-9786-5493

「#7119」及び救急車適正利用の推進

東部消防本部の救急車に「おきなわ#7119」「適正利用啓発」の広報用シールを貼付しました。街中で見かけられましたら、ぜひチェックしてみてください。東部消防・南風原分署・西原分署の救急車6台の後部ガラス面にステッカーを貼り運行しています。救える命を救うため救急車の適正利用にご協力をお願いします。また、救急車の要請を迷う場合には、救急電話相談「#7119」をご利用ください。



おきなわ#7119とは

救急医療相談窓口のことで、スマホや固定電話から「#」「7」「1」「1」「9」をダイヤルする、または098-866-7119で繋がり、

- ・救急車を呼んだほうがいいのか?
- ・今すぐ病院に行ったほうがいいのか?
- ・応急手当の方法は?
- ・近くの救急が対応できる病院はどこ?

など、急な病気やケガで判断に迷った時はご相談ください。医師・看護師・相談員が24時間365日対応します。

ただし、反応がない・呼吸をしていないなど、緊急時は迷わず119番通報してください!

注意事項

相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。また、健康相談や介護相談、現在かかっている病気の治療方針や医薬品などの相談はお受けできません。

【お問い合わせ】東部消防組合消防本部 TEL 098-945-2200

愛の贈りもの

【企業版ふるさと納税】

寄附者	ジョブマネ株式会社 (小林康裕代表取締役)	企業情報
使い道	西原町にしごとをつくる事業	
寄附者	有限会社西原農園 (下地浩之代表取締役)	企業情報
使い道	町長に一人(西原町まち・ひと・しごと創生推進事業)	

こどもの居場所を開設しています

西原町では13自治会でこどもの居場所を開所しております。こどもの居場所では、みんなで遊んだり宿題をして過ごしています。また、エーデルワイス沖縄よりケーキ、アデモックよりパンの寄贈をいただき、こどもたちは美味しい!嬉しい!と喜んで楽しく過ごしています。

こども課 こども相談係
TEL 098-945-5311 詳しくはコチラ



こども達からの感謝のお手紙

【令和6年度沖縄県統計功績者表彰受賞者及び統計グラフコンクール入賞者の紹介】



令和7年1月27日に行われた令和6年度沖縄県統計功績者表彰伝達式において、岡田 トヨ子 さん、金城 あけみさんが総務大臣表彰を受賞されました。また、同日行われた統計グラフコンクール入賞者表彰式において、蓮見優空さん(西原東中3年)が第4部(中学生の作品)で銅賞を受賞されました。岡田さんは受賞者代表で「私たちの取り組み成果である各種統計データやコンクール作品が暮らしの発展に大いに役立ってほしい。」と話しました。

【みどり豊かな 隠れ家的】ディサービス

げんき工房 お結び



- ☑ 1日型と半日型から選べる
- ☑ 土曜日や祝日も利用できる
- ☑ 個別活動メニューが豊富

098-963-6262

ディサービスセンター げんき工房 お結び
中城村字当間937-1



目頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!
塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!
感謝
～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房見て下さい

西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事(水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等)
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム(トイレ、キッチン、浴室等)
- 給湯設備工事(石油ボイラー、エコキュート等)
- タイル工事(玄関、トイレ、浴室)
- 大工工事(床張替え、クロス貼替え)
- 塗装・防水・ひび割れ補修

お見積もり
無料!!



サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916

